

寄稿

短大図書館のビデオ資料の利用について

— 藍野学院短期大学図書館の場合 —

松原 康子

1. はじめに

当館のビデオ資料サービスは、1985年の短大開学時に、視聴覚教材の保管が図書館に委ねられたことをきっかけにスタートした。当初から、ビデオテープ（以下ビデオ）が教員に、よく利用されることに目を向け、将来、図書館資料として不可欠であると予測した。視聴覚資料による教育の特性は、イメージしやすく、インパクトを与えることにより、理解が速く容易であることなどが挙げられる。それに加え、ビデオ資料は必要な部分を繰り返し見たり、停止することができるため、学生の自己学習にも有用である。

これまでビデオ資料コーナーの管理、運用について試行錯誤を繰り返してきたが、現状はソフト数もまだ少なく、視聴設備も十分に整っているとはいえない。また、ビデオの蓄積を先行してきたため、図書資料に比べ積極的な利用促進、利用指導が行われておらず課題も多い。しかし、そのような状況の中でも、利用者にとってなくてはならないコーナーになっていることは確かである。

本稿では、今後のよりよいサービスを目指して、当館のビデオ資料サービスの現状と今後の課題についてまとめてみたい。

2. 当館の概要

本学院には、短大（看護学科、地域看護学専攻科）と専門学校（理学・作業療法学科、

まつばら やすこ：藍野学院短期大学図書館

看護学科、医療福祉ビジネス学科）があり、医療関係の専門職員を養成する学科で構成されている。

当館は、短大と専門学校の共用施設である。系列病院の職員も利用可能であるが、運営基準は学院のための図書館となっている。学生約790名（うち短大生約310名）、教職員79名（非常勤含まず）を利用対象とする。短大構内の藍野ホール1階のワンフロアを占め、総面積335㎡、座席数56席、蔵書数約20,000冊、受入雑誌数217種（1995年3月現在）を有する。館長（教育職と兼任）、司書2名（1名は、図書館外の視聴覚業務と兼務）で運営している。ビデオ視聴室は、教室棟に1室設け、1台のモニターにVHS、Umatic再生機を接続して設置している。図書館に、1995年8月よりBDS（紛失防止装置）を導入したが、ビデオ資料には適用していない。

3. 保有ビデオ資料の内容

ビデオの受入状況は、表1に示すとおりで、1985年度に比べ4倍近く増加した。確かに総数は増加しているが、10年経つと内容が古くなってしまったビデオもでてくる。表2に示すように、保有するビデオ資料の構成内容は、医学・看護関係が大半を占め、内容の進歩、変化が著しく、放置しておくとも学生に間違った知識を与えかねない。

2年前、発行年の古いビデオについて、それぞれ専門分野の教員に内容の点検を依頼した結果、次に挙げる「酸素吸入」、「ベッド

メーカー、「手指消毒」、「日母会員ビデオシリーズ全12巻」、「感染症」の16本に問題があることがわかっている。しかし、医学・看護関係のビデオは、1本3～5万円と高価なため、一度に改定版やそれに代わるものを購入することは難しい。そのうえ、新刊ビデオを購入する必要もあり、両方を平行して徐々に購入していかなければならないというのが現状である。

4. ビデオ資料の選択

資料の選択は、教員からの請求が中心となっている。図書館に、カタログ、パンフレットをまとめて用意し、教員に選択資料として提供する。また、受入雑誌の書評コーナーに、ビデオが取り上げられることがあるため、常に目を通すようにしている。

計画的な資料の購入、蓄積は、図書館予算が明示されていないため現状では難しい。ビデオ資料費は、年度によって大幅に異なるが、1994年度についていえば、68万円で、資料費全体に占める割合は10%に満たない。

昨年度から、講義使用目的で請求のあったビデオをできるだけ購入するようにしている。教材として個人の研究室の所有物となるより、図書館に保有することによって学生にも広く供与できると考えたからである。初めは、学生が講義で用いられるビデオを講義前に視聴することによって、ビデオ内容の新鮮さが失われ、内容によっては、講義に引き込まれることの妨げになるのではないかと危惧していた。しかし、学生の利用の仕方を見ると、教員から利用の指示があったビデオや、講義で見そびれたビデオを利用することが多いように見受けられたため、その心配は無用であった。カリキュラム上の学習内容に対応するビデオを揃えていくことは、利用促進につながると思われる。

問題点は、積極的に請求のある分野への偏りが目立つことである。請求の少ない分野に関しては、その科目の担当教員にアプローチし、資料全体のバランスに留意する必要がある。

表1 年度別ビデオ受入数
(教員個人研究費ビデオを除く)

年 度	受 入 数	年 度	受 入 数
1985	66	1991	7
1986	0	1992	34(10)
1987	12	1993	40(15)
1988	12	1994	27(1)
1989	0	1995	38(1)
1990	6	合 計	247(27)

() は、寄贈数の内数を表す。

1995年9月現在

表2 ビデオ資料構成内容

分 類	資料数
医学一般	8
解剖・生理学	9
疾患・治療	25
看護一般	6
臨床看護一般	44
小児看護	38
母性看護	19
老人看護	8
地域看護	24
理学・作業療法	46
一般教養	15
合 計	242

1995年9月現在

る。そのほか、図書で文学作品を揃えるように、映画、ドキュメント作品を増やしていきたい。

5. ビデオ資料の利用

(1) 利用方法

ビデオ資料コーナーは、接架式で自由に選ぶことができる。また、目録カードからも検索できる。利用者は、利用したいビデオケースを持ってカウンターで利用手続きを取ったうえで原本を受け取り、ビデオ視聴室で利用する。操作は簡単な説明書を見ながら各自で行う。利用終了後、カウンターで返却手続きを取る。原則として閲覧のみで、利用時間は図書館の開館時間と同様（月～金曜日9:00～17:50、月2回の土曜開館日は、ビデオ視聴室使用は不可）、ただし教員に対しては講義での使用や、下調べが必要な場合に限り貸出を行っている。

(2) 利用状況

表3に学科別ビデオ年間利用件数の推移を示す。教職員には、それなりの利用がなされ、1992年度に年間104件となつてから徐々に利用が増加している。学生の利用については、1件の利用につき何名で使用しているかを把握できない。推測ではあるが、利用人数は利用件数をかなり上回ると思われる。

短大学生については、1986年度以降、安定した利用がみられていたが、1994年度で利用件数が激減した。理由は、これまで多かつた教員の指示による、2回生の母性看護学内実習と、3回生の母性看護臨床実習前の利用が減つたためである。このことから、ビデオの利用パターンは、教員が学生に利用を指定する場合が圧倒的であることがわかる。

理学療法・作業療法の学生は、図書館をよく利用しているにもかかわらずビデオの利用が少ないのは、カリキュラムが過密なため時間の確保が困難であることが考えられる。医療福祉ビジネス学科は、図書館そのものの利用がみられない。図書館に足を運ぶきっかけとなるような、学生の興味を引くビデオを増やし、利用を呼び掛けていくことが必要である。

6. 今後の課題

(1) ビデオ資料の点検・管理

教育用テープの内容点検が必要であることは、前述した通りである。もうひとつの問題として、当館では、あまり利用のないビデオ

表3 学科別ビデオ年間利用件数

年度	所属 短大学生	専 門 学 校 生			教 職 員	合 計
		理学療法学科 作業療法学科	看護学科	医療福祉 ビジネス学科		
1985	33	20	0	0	22	75
1986	150	38	2	0	65	255
1987	175	11	0	0	22	208
1988	285	51	0	0	50	386
1989	257	15	0	0	85	357
1990	229	26	0	0	15	270
1991	168	4	3	0	58	233
1992	151	9	0	0	104	264
1993	173	10	0	0	107	290
1994	67	9	5	0	126	207

に劣化がみられ、何年ぶりかの講義で使用の際に画像の乱れが発見されたものがある。このような事態は、図書館の信用にかかわるため絶対に避けなければならない。他の短大図書館が、対策として、利用回数の少ないビデオにつき、年に一度再生を行っているということを知り、当館でも実施してみるつもりである。

(2) 視聴設備の充実

本来ビデオ視聴設備は、館内にあることが望ましい。しかし、館内にスペースがないため、短大教室棟1階の1教室をビデオ視聴室としている(写真1)。ビデオ視聴室には、個人用ブースはなくグループ視聴室との両方を兼ねているため、利用が集中する時期は、利用者に迷惑をかけることもある。設備充実のチャンスを見逃すことのないよう、地道な改善計画が必要である。

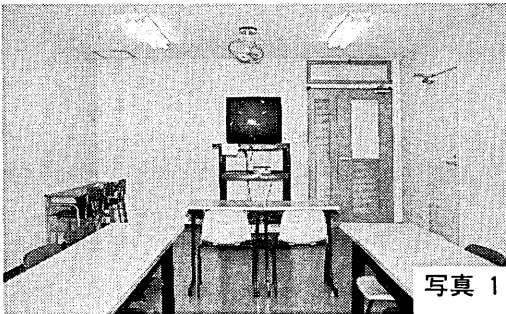


写真 1

(3) 著作権問題と貸出

学生にとってビデオを見るための時間の確保は、カリキュラムが過密なうえに、図書館の開館時間に余裕がないため、難しいようである。特に再生時間の長い映画などについては貸出を希望する声をしばしば聞く。

当館は文化庁主催の著作権講習会に参加した結果以下のことを実践している。

- ・ビデオテープは、すべて原本を利用する。
- ・テレビ録画、複製は配架しない。
- ・館外貸出はせず、ビデオ視聴室の利用のみとする。(教員の講義に関する場合を除く)

ごく最近、館外貸出についてその後の進展をビデオ協会に尋ねてみると、“権利者に対し補償金を支払ったビデオが販売されており、それに関しては、館外貸出を行ってもよい”

ということであった。しかし、現実には補償金支払い済の医学・看護関係のビデオは、数が少なく、全面的な館外貸出の実現には時間がかかると思われる。学生の要求に応えるためには、現在、保有している処理済ビデオだけについての貸出を検討するなど、柔軟に対応していかなければならない。

(4) 積極的な利用促進

ビデオ資料コーナーのPRと利用方法などについての案内は、入学時に配付する図書館利用案内に頼っている。新刊ビデオの案内については、月末に新刊図書と併せて受入情報掲示し、各教員に配付する。また、図書館入口近くの展示ケースに展示するなどしているが、学生の利用にはあまり効果がみられない。最近の学生は掲示を見ないため、教室棟の掲示版に目を引くPRを行うなど、工夫が必要である。

(5) ビデオ教材制作への協力

当館員は、ビデオ編集室の操作、管理も担当しており、自主制作教材の編集作業に携わっている。市販ビデオは20分～30分のもものが多く、講義で活用しにくいところがあるため、教員のなかには、数分のポイントを絞ったビデオ教材を制作しようとする動きがある。現在2本目の制作予定を耳にしたばかりであるが、いつの日か、図書館のビデオ資料として学生に利用されるようになることを期待し協力していくつもりである。

7. おわりに

こうしてまとめてみると、当館のビデオ資料サービスは、教員に頼るところが多く、講義への関連性が強いことを改めて認識した。

短大図書館の使命は、教育研究に有用な資料を収集し、効果的に活用することである。それに加え、当館が、学生にとって勉強をする楽しみを育てると同時にホットできる場所であって欲しいと願っている。限られた資料費などから考え合わせると難しい点も多いが、今後は、広い視野を持って資料の収集とサービスにあたるよう努力していきたい。